

【別添資料 10 - 1 - - 1】

新潟県教育委員会，新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会設置に関する覚書（抜粋）

新潟県教育委員会，新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学が連携協力に努め，教員の資質・能力及び新潟県の教育力向上を図ることを目的として，新潟県教育委員会，新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学連携推進協議会（以下「協議会」という。）を設置するものとする。

（協議事項）

第1条 協議会は，次の各号に掲げる事項について協議する。

- （1）教員の資質・能力の向上のための取組に関する事項
- （2）新潟県の教育力向上のための取組に関する事項
- （3）学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- （4）その他

（構成）

第2条 協議会は，協議内容に応じて，新潟県教育委員会教育長，新潟市教育委員会教育長及び国立大学法人上越教育大学長がそれぞれ指名した所属職員をもって構成する。

（議長）

第3条 協議会の議長は，国立大学法人上越教育大学長とする。

（会議）

第4条 協議会は，定期に開催し，必要に応じ臨時に開催することができる。

2 協議会は，必要に応じて構成員以外の者を出席させることができる。

（専門部会）

第5条 協議会に，必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会は，新潟県教育委員会，新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学から，それぞれ選出された者をもって組織する。

3 専門部会に関し必要な事項は，協議会が別に定める。

連携推進協議会における主な意見への対応等の状況

※平成22年度開催の協議会における主な意見への対応等の状況は次のとおりです。

開催日	主な意見等	対応等の状況
第1回 (平成22年 4月20日)	<県教委> 特別支援教育について、特定の先生(専門分野)に付いて学びたいが、教職大学院に入学して大学院修士課程の先生に指導してもらうことは可能か。	<大学> 個人的に指導を受けることは可能であるが、制度的に単位を与えるなどということは不可能。
	<県教委> 連携協力校について上越地域がほとんどであり、地域の偏りが無いよう県下全域にまんべんなく連携協力校を増やして欲しい。	<大学> 院生が希望し専攻が認める場合は、新潟県内全域のいずれの公立学校でも連携協力校とすることができるよう体制が整えられており、暫時増加している。
	<市教委> 学校運営リーダーコースに、例えば、20代後半や30代前半にも出願資格を与える方向はないか。	<大学> 10年以上の教職経験を短縮することについて検討中である。
	<大学> 教員採用選考検査において、第1次選考検査の免除が受けられるなどの大学推薦制度が充実してきた。本当は新潟県や新潟市に就職したい学生であっても、受検しやすいという制度を利用して他県に流れた学生もいた。新潟県や新潟市においても検討をお願いしたい。	<市教委> 平成24年度の教員採用選考検査から、第1次検査が合格、第2次検査が不合格の者に対し、翌年度に同一校種・同一教科を受検する場合には、第1次検査のうち一般教養と教職教養を免除する新たな特別選考枠を設定することとした。
第2回 (平成23年 1月25日)	<県教委> 「特別支援学校に特化するのではなく、小学校・中学校の学校教育を含めながら、特別支援教育を基盤とした学校教育をどう考えるのか」という位置付けからも、特別支援教育をリードする人材の育成が求められている。	<大学> 本学では、介護等の体験を行う条件として、学部1年生に「特別支援教育基礎(2単位)」の履修を義務づけ、特別支援教育の目標や障害種別の特徴、障害のある児童生徒とのかかわり方等、基礎的な知識を習得するための講義を開設している。
	<市教委> 特別支援に関わる人材育成が大きな課題である。特に、軽度発達障害の子どもがいる教室経営。	さらに平成23年度入学生から、教員養成カリキュラムにインクルーシブな教育を実現するための内容を取り入れた次の授業を導入している。 「学校ボランティアA(講義0.5実習0.5単位、学部2年生必修)」「学校ボランティアB(講義0.5実習0.5単位、学部3年生選択)」 なお、上記2科目の開設は、文部科学省が公募した平成22年度大学生の就業力育成支援事業で採択された計画に基づくものである。
	<市教委> 情報収集力や課題を把握する力が不十分だと思っている者もいるので、大学院の中で一層磨いていただければと思う。	<大学> 情報収集力や課題を把握する力の基礎となる「コミュニケーション力」を身につけさせるための一助として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を構築し、在学中から卒業・修了後まで情報交換や相談などの交流が行える場を提供している。
	<市教委> CSTと新潟市で行っているマイスター養成塾の関連性を、CSTのワーキンググループなどで整理・検討していただきたい。	<大学> CST養成事業実施委員会において、新潟市の理科マイスターをCSTとして特例認定すること及びその取り扱いについて審議を行い、承認された。
<大学> 文部科学省の委託事業として教員就職1年目の卒業生について、本学カリキュラムの教員養成のための授業科目、教育実習指導及び就職指導等が就職後の教育活動にどれ位役に立っているか追跡調査を行うので協力をお願いしたい。	<大学> 文部科学省から委託された「教員の資質能力追跡調査事業」により、平成22年3月に卒業し小学校教員に就職した者(就職2年目)、及び平成23年3月に卒業し小学校教員に就職した者(就職1年目)を対象に、アンケート調査を実施したところ、約90%の回答を得ることができ、同調査結果については、平成24年3月末に調査報告書として取りまとめることができた。 (対象者:就職2年目 60人、回答者:56人、回収率:93.3% 就職1年目 72人、回答者:64人、回収率:88.9%)	

※平成23年度開催の協議会における主な意見への対応等の状況は次のとおりです。

開催日	主な意見等	対応等の状況
第3回 (平成23年 5月24日)	<県教委> 大学の学生も大学院生も、「積極的に現場に出て行って実習を積む」という取組をお願いしたい。	<大学> 学部、大学院ともに、教育現場における各種課題の把握や、実践的な指導力を育成すべくそれぞれ次のような取組を行っており、今後も教育現場と連携したこれら取組みを推進することとしたい。 【学部】 就業力育成支援事業の取組として、学校支援体験に係る科目を開設し、教育現場での各種体験を通じて、学校の状況把握や子ども理解、コミュニケーション能力の向上等の育成に努めている。 【大学院】 学校支援プロジェクトの充実及び効果的な運用に努めるべく、連絡会及び連携協力校会議を開催すると共に、同プロジェクトセミナーを開催し、活動を広く紹介する等して、新たな連携協力校の拡充にも努めている。
	<市教委> 学生には、実践力と併せて、メンタルの強さも備えてほしい。	<大学> 事例として、グループワークトレーニングにおいて、「誰かが我慢しなければならない」とか「全員で合意を形成するために嫌なことでも受け入れなければならない」といった課題を敢えて課すなど、「教師になったらこういうことも必要だ」という実践的な事例を交えながら指導を行っている。
第4回 (平成24年 1月20日)	<県教委> インクルーシブ教育に対する理解と、これら子どもとのコミュニケーション能力の向上を図っていただきたい。	<大学> 平成23年度入学生から、教員養成カリキュラムにインクルーシブな教育を実現するための内容を取り入れた次の授業を導入している。 「学校ボランティアA（講義0.5実習0.5単位、学部2年生必修）」「学校ボランティアB（講義0.5実習0.5単位、学部3年生選択）」 なお、上記2科目の開設は、文部科学省が公募した平成22年度大学生の就業力育成支援事業で採択された計画に基づくものである。
	<市教委> 専門的教科、特に理科の観察・実験等の指導法に係るカリキュラムの充実を図っていただきたい。	<大学> 学部教育において、自信をもって小学校理科の授業が行える指導技術を習得させることを目的として、文部科学省特別経費（プロジェクト分）事業を活用し「初等教育教員養成課程における科学的リテラシーの育成-感性と科学的素養に満ちた教員の養成-」に取り組んでいる。 本事業の中で、学生全員が自ら観察・実験を体験し、理科の問題解決能力を高めることができるよう、学部3年生必修授業の教育実践科目「初等理科指導法」の授業時間外に、サイエンス・パフォーマンス・アドバイザー（平成22年度2人、平成23年度3人、平成24年度4人採用）による小学校における観察・実験の指導法の講座を開催し、受講した学生からは高い評価を得るなどの成果が上がっている。
	<大学> 新潟市の理科マイスターをCSTとして特例認定するに際して、新潟県立教育センターを会場として実施される、CST養成プログラム講習科目「教科内容理解」を新潟市の教員が受講できるように、新潟県教育委員会において検討いただきたい。	<大学> 新潟県教育委員会及び新潟県立教育センターの了解を得て、新潟市の教員が受講可能となった。

【別添資料 10 - 1 - - 3】

新潟県教育委員会、新潟市教育委員会 及び 国立大学法人上越教育大学 との連携推進協議会 議事要旨 （抜粋）

第 1 回

日 時 : 平成 22 年 4 月 20 日 (火) 13:50~14:50

場 所 : 上越教育大学新潟サテライト (新潟市中央区紫竹山 6-3-5)

2 協 議

(2) 上越教育大学教職大学院に対する要望・意見

- 学校運営リーダーコースへは、「管理職になりたいから学校運営リーダーコースに手を挙げる」と現職教員が受け止める傾向にある。これは、県の方での説明も十分にして、現職教員の同コースのとらえ方を変えていかなければならない。
- 教職大学院へ行くことにより「実践的な力が身に付けられる」という受け止めは、かなり定着してきていると思う。より専門的に学びたい者は修士課程を希望する。実践力をつけたいという者は教職大学院を希望する。という傾向がはっきりしてきている。
- ☆ 学校運営リーダーコースに、例えば、20 代後半や 30 代前半にも出願資格を与える方向はないか。
- 専攻内でも検討を続けているところであるが、まだ結論を得ていない。
- 県の派遣教員の応募資格は在職年数 6 年 (学校運営リーダーコースは 10 年) まで下げ、「積極的に行って実践力を高めてください」という環境は整えた。
- 「指導方法・内容を含めて教科内容を深めたい」という現職教員もいると思うが、そういう現職教員も大切にしてください、教員派遣をよろしくお願ひしたい。
- 教員採用選考検査において、第 1 次選考検査の免除が受けられるなどの大学推薦制度が、充実してきた。本当は新潟県や新潟市に就職したい学生であっても、受検しやすいそういう制度を利用して他県に流れた学生もいた。新潟県や新潟市においても検討をお願ひしたい。

○は、新潟県教育委員会側からの発言。

☆は、新潟市教育委員会側からの発言。

●は、上越教育大学側からの発言。

第3回

日時：平成23年5月24日（火） 10：24～11：55

場所：上越教育大学新潟サテライト（新潟市中央区紫竹山6-3-5）

2 協議

（1）大学の状況について

③ 要望事項への対応状況等

戸北理事から、資料4「連携推進協議会における主な意見への応答・対応等状況」に基づき説明があった。なお、次のとおり応答・対応等の状況について追加説明があった。

- ・ 『第1回の学校運営リーダーコースの出願資格』の部分について、（教育実践高度化）専攻内では、10年以上の教職経験を6年に短縮することで合意を得た。

また、新潟市教育委員会から『教員採用選考検査』について、平成24年度の選考検査から次のとおり新たな特別選考枠を設定する旨の説明があった。

- ・ 第1次検査が合格、第2次検査が不合格の者に対し、翌年度に同一校種・同一教科を受検する場合には、第1次検査のうち一般教養と教職教養を免除する。

（2）覚書の協議事項への具体的取組や課題について

① 新潟県教育委員会から、次のとおり説明があった。

- ・ 大学院で研修したことが、いかに現場の実践に結びついているかが課題。それには、「現場に戻ってもできるだけ大学と繋がっている環境」となるように、人事配置に配慮していかねばならない。また、大学からも連携協力校として働きかけをお願いしたいし、修了生自身も積極的に自分が行った連携協力校と大学との橋渡しをするようがんばって欲しい。

② 新潟市教育委員会から、次のとおり説明があった。

- ・ 大学院での研修は、本人としては「力量形成」。教育委員会としては「効果の波及」を期待している。修了者の話を聴いていると、「自分を見つめ直す機会になっている」と捉えている。
- ・ 大学院で実績を上げている者に対しては、人事異動等で反映させていくということも考えていかなければと捉えている。

第5回

日時：平成24年6月5日（火） 13時25分 から 15時45分

場所：新潟県庁 行政庁舎2階 201会議室

● 情報提供（報告）事項

1 大学の状況

（2）平成24年3月修了者、卒業者の就職状況等

上越教育大学から、平成24年3月卒業生・修了者の、教員としての就職状況を中心に説明があった。

また、教員採用試験合格者の内、大学院への進学を希望する者や在学者に対して、専修免許状の取得を条件に採用候補者名簿登載期間を延長する等の措置を講じる自治体が増えてきていることの説明があり、新潟県、新潟市においても検討いただきたい旨の依頼があった。